

—— 特集 ——

災害と向き合うための弁護士実務

# 復興まちづくりにおける 弁護士の役割

弁護士

中野明安 Akiyasu Nakano

## I はじめに

近年、日本各地において地震、津波、豪雨などの自然災害が頻発しており、その被害は人的・物的のみならず、地域社会の存立基盤にまで及んでいる。こうした大規模災害に見舞われた地域では、単なるインフラの復旧にとどまらず、地域社会の再構築、すなわち「復興まちづくり」が求められる。復興まちづくりとは、被災者の生活再建を中心に据えながら、土地利用の再編、公共施設の整備、地域経済の振興、コミュニティの再生など、多岐にわたる要素を包含した包括的なプロセスである。

この復興まちづくりの過程において、法的課題は常に深く関与している。例えば、被災により建物が滅失した土地の所有権関係が不明確になること、再開発に伴う用地取得や住民合意形成におけるトラブル、生活再建支援金や保険金の給付に関する制度解釈など、被災者が直面する問題の多くに法的な側面が存在する。これらの課題に適切に対応し、被災者の権利保護と公正な復興プロセスの実現を図るには、法律の専門家である弁護士の関与が不可欠である。

従来、弁護士の役割は、民事紛争の代理人や刑事事件の弁護人としての側面が強調されてきたが、災害対応の現場においては、住民との対話を通じて合意形成を支援し、行政や他の専門職と連携しながら、復興の道筋を法的にサポー

トするという新たな機能が求められている。とりわけ、個別の権利保護だけでなく、地域全体の再構築という公共的課題に対しても、弁護士が積極的に関与することが期待されるようになってきている。

本稿では、復興まちづくりにおいて弁護士が果たすべき役割を、法的課題の整理、具体的実践、事例の紹介、今後の課題と展望という観点から検討する。特に、弁護士の活動が単なる被災者支援にとどまらず、地域社会の制度的再編や持続可能な復興にどのように貢献できるのかについて、実践面かつ理論面の両面から考察したい。

## II 復興まちづくりの法的課題

復興まちづくりにおいて直面する法的課題は多岐にわたっており、災害によって生じる物理的・社会的混乱の中で、それらに迅速かつ的確に対応する法的枠組みの整備が不可欠である。本章では、復興まちづくりにおける主要な法的課題について、①土地利用・建築規制の課題、②所有権・境界・登記の問題、③被災者支援制度に関する法的整理、④行政手続の迅速化とその法的限界、の4点に整理して検討する。

### 1 土地利用と建築規制の課題

災害による大規模被害が発生した後、土地利用の見直しが喫緊の課題となる。津波や土砂災